|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和4年度 第2回浜田市保健医療福祉協議会 |
| 開催日時 | 令和4年12月26日（月）18：30～20：30 |
| 開催場所 | 浜田市役所4階　講堂ＡＢ |
| 会議の担当 | 健康福祉部　地域福祉課 |
| 議　題 | １　安城保育園と杵束保育園の統合について  ２　浜田市地域福祉計画（素案）について  ３　浜田市健康増進計画（素案）・浜田市自死対策総合計画  （素案）について  ４　浜田市障がい者計画（素案）について  ５　浜田市食育推進計画（素案）について |
| 公開・非公開 | 公開（傍聴者0名） |

【出席者】

|  |  |
| --- | --- |
| 委　員  (11名) | 中島委員、角委員、長野委員、川神委員、佐々木委員、山﨑委員、布施委員、長谷川委員、齋藤委員、宮木委員、三浦委員 |
| 事務局  (10名) | 猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、湯浅健康増進担当課長、竹本高齢者福祉係専門企画員、大賀健康づくり係長、岩地健康づくり係専門技術員、柳原障がい福祉係長、近重障がい福祉係主任主事、小驛地域福祉係長 |

１　会議成立報告

　　　20名中11名の出席により、委員の半数を満たす。

２　会長あいさつ

３　【報告事項】安城保育園と杵束保育園の統合について（報告資料№1）

　　　社会福祉法人みかわが運営している「安城保育園」（弥栄町長安本郷）と「杵束保育園」（弥栄町木都賀）が、園児減少等の理由により、令和5年4　　月に統合することについて報告。

４　【議題事項】

（1）浜田市地域福祉計画（素案）について（協議資料No.1）

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局 | 各計画（素案）の内容説明の前に、浜田市としての各計画の位置づけについてご説明申し上げる。  【協議資料№1：3頁参照】  こちらに図示しているとおり、浜田市では「地域福祉計画」を高齢者・子育て・障がい者等の保健・医療・福祉の各計画の上位計画として位置付けることとしており、前回の協議会でご承認いただいた。  しかしながら、前回協議会においてこの考え方に無理があるのではないか、というご意見を頂き、会議後に他自治体の状況等を確認し、考え方に誤りがないか検証を行った。  県内8市の状況を申し上げると浜田市を除く7市の全てで「地域福祉計画」を各種計画の上位計画とされていた。また県外の自治体についても全てを確認できた訳ではないが、平成30年4月の社会福祉法の改正以後に「地域福祉計画」を策定された自治体については、大多数が同様に「地域福祉計画」を上位計画としていることを確認した。  これらの状況を踏まえ、浜田市でも「地域福祉計画」を上位計画とし、福祉の各分野における共通の理念や事項を盛り込んでいるので、ご審議をお願いする。 |

　　事務局から内容説明

|  |  |
| --- | --- |
| 委　員 | 本計画の基本目標1は「地域の活動に市民が積極的に参加する」とあるが、若い世代の方について社会福祉協議会（以下：社協）の認知度が低いのが現状であると感じている。地域福祉を推進するうえで、幅広い年代に地区社協の意義を周知する必要があると思う。  また、地域活動や町内活動を主体として、協働のまちづくりを推進することを考えると、町内会や自治会の組織率が低いことは今後の課題であると考えており、土台づくりが必要だと考える。 |
| 事務局 | 計画は今後の大きな方向性を示したものであり、具体的な施策を盛り込んでいるものではないが、地域福祉については行政内の各部門、地域団体、市民が連携し、重層的に推進することを最も重要と考え、本計画を策定した。  そういった観点から、頂いたご意見はそれぞれとても重要なものだと考えているので、今後取組を推進したいと考える。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 委　員 | 計画の取組を実行するためには、地域の情報収集を行う必要があると思うので、民生児童委員や社協は積極的に見守り活動等を通して地域の状況を把握してほしい。 |

（2）浜田市健康増進計画（素案）・浜田市自死対策総合計画（素案）について

（協議資料No.2）

事務局から内容説明

|  |  |
| --- | --- |
| 委　員 | 健康的な食生活は重要と考えている。浜田市内にも子ども食堂などがあるが、行政もこういった場に出かけて、食事の大切さを伝えていくべきだと思う。 |
| 事務局 | 幼少期から食事の大切さを伝えることは重要と考えているので、食育推進計画でもそのことについては記載をしている。 |
| 委　員 | 未成年の喫煙や飲酒の防止については、もっと強力に取り組む必要があると思う。全国的に薬物の蔓延が問題となっているが、その契機になるのは喫煙と飲酒と言われている。本計画でもこれらの問題に対して、より強い姿勢を示すべきだと思う。 |
| 事務局 | 未成年については、たばこの最初の一本、お酒の最初の一口を防止することは非常に重要と考えており取組を推進したい。本計画でも強調した表現とする。 |
| 委　員 | 本計画に「安心できる医療体制」について記載されている。自分の住んでいる地域の診療所に休診日ができた。また、先般、消防本部三隅出張所が建て替わると同時に弥栄出張所と統合するということが伝えられた。  人口の少ない地区でも緊急時に対応してもらえるということはとても重要だと思うので、それらの地区の医療体制の維持についてお願いしたい。 |
| 事務局 | 市としても医師確保を重要課題と考え、取組に努めている。救急搬送の問題については、今後市民の意見を聴きながら議論する予定である。 |
| 委　員 | 計画で「自死」という表記と、「自殺」という表記が使われているが、「自死」という表記が正しいのではないか。 |
| 事務局 | 国の法律の表記や統計用語は「自殺」という表記としている。これについて問題はないと思うが、確認のうえ必要があれば修正する。 |

（3）浜田市障がい者計画（素案）について（協議資料No.3）

事務局から内容説明

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委　員 | | 障がい者の防災対策について考えると、公共施設や避難所がバリアフリー化されていなかったり、福祉避難所の受入れ体制が十分でないのが現状である。  もっと障がい者の視点に立って取組を推進していただきたい。 |
| 事務局 | | 福祉避難所を多く設置することができればよいが現状は難しい。本計画に具体的に記載することは難しいが、今ある避難所を障がい者にとって使いやすいものとすることは可能と考えるので取組に努めたい。 |
| 委　員 | 障がい者や高齢者など、いわゆる災害弱者について、災害時にどのように避難できるかを訓練等を通じて伝えることも重要と思う。 | |

（4）浜田市食育推進進計画（素案）について（協議資料No.4）

|  |  |
| --- | --- |
| 委　員 | 本計画に栄養バランスの良い給食を提供するとあるが、近年腸内細菌の効果が話題となっており、うつ病などにも好影響を与えると言われている。この腸内細菌の餌となる食物繊維を積極的に摂取することを記載してほしい。  先日、学校で子ども達と一緒に給食を食べる機会があったが、時間は約25分程であった。本計画で早食いは良くないとされているが、給食時間が短いのは問題ではないか。  また、食に対する正しい知識を身に付けることの重要性について記載があるが、栄養士さんが野菜の旬を認識できていなかったりする。現場の方がもっと知識を身に付ける必要がある。  肥満についても記載があるが、ブラジルでは肥満が増加傾向にあるが、原因を調査したところ、インスタント麺、パン、ソーセージ、清涼飲料水等の摂取によるということであった。海外ではソーダ税を課している国もあるが、浜田市でも検討してはどうだろうか。  浜田市の食文化の伝承についても記載してあるが、ジャパニーズスーパーフードについても、健康に資するものであるため記載をお願いしたい。 |
| 事務局 | 食物繊維についてのご意見について、市民アンケート等から浜田市では野菜の摂取不足が大きな課題となっていることが伺える。このため、通常は「主食、主菜、副菜」の順で記載するところを、本計画では「主食、副菜、主菜」の順で記載し、野菜をしっかり食べて食物繊維を摂取することを強調している。 |
| 事務局 | 給食時間について、しっかり噛んで食べるためには時間が必要だと思うが、教育の観点からは集中して食べるということも重要と考える。市の教育部門とも連携し考えていきたい。  本計画の目標を実現するための取組については、年5回開催する食育推進ネットワーク会議を通じて検討しており、本日頂いたご意見についても検討する。 |

（5）今後の策定スケジュール等について

　　　本日ご審議いただいた各計画（案）について、令和5年1月5日（木）～　令和5年2月3日（金）の間、パブリックコメントを実施する。各計画について、本日お示しした案でパブリックコメントを実施してよいかお諮りする。

　　　今後、パブリックコメントでご意見を頂いた場合、計画の軽微な修正は会長と協議し、委員の方には報告のみとさせていただきたい。大幅な修正を行う場合は、第3回保健医療福祉協議会で委員に再度ご審議いただきたいが、よろしいかお諮りする。

　　　⇒全員賛同により可決。